

平成 31 年度 府立学校長研修 実施要項

- 1 目 的 喫緊の教育課題への対応、長期展望について、校長・准校長としての専門的資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 対 象 者 府立学校の校長・准校長
- 3 研修内容等

回	日 時	研 修 内 容	講 師 等
1	4月26日(金) 13:30～17:00	社会の動向を踏まえた大阪府の教育について －今、校長・准校長に求めること－ 大阪府の教育課題、重点施策 危機管理等喫緊の課題について 人権教育の推進 インクルーシブ教育システムの構築 〔講義・演習〕	教育監 大阪府教育庁 職員等
2 (選 択)	9月6日(金) 14:00～17:00	A 組織マネジメントと人材育成 －学校の活性化につなげるために－ 〔講義・演習〕	兵庫教育大学 教授 浅野 良一
	10月4日(金) 14:00～17:00	B 魅力あるリーダーとして －スクールリーダーとしての心がまえ－ 〔講義・演習〕	芦屋学園 理事長 比嘉 悟
	12月9日(月) 14:00～17:00	C 子どもの貧困対策への提言 －キャリア教育の実践－ 〔講義・演習〕	追手門学院大学 教授 前 比呂子
	12月20日(金) 14:00～17:00	D 授業改善 －「主体的・対話的で深い学び」の実践－ 〔講義・演習〕	大阪教育大学 教授 木原 俊行

※留意点 第2回は、「府立学校教頭研修」との共通研修です。A～Dから1コース選択します。選択希望については、後日、別途調査します。

- 4 会 場 大阪府教育センター（大阪市住吉区荻田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 担 当 室 学校経営研究室
- 6 そ の 他
- (1) 受付は30分前から
 - (2) 印鑑を持参すること
 - (3) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること
 - (4) 自家用自動車・バイク等で来所しないこと

平成 31 年度 研修のシラバス

1. 研修名	府立学校長研修 (研修番号 1320)	スクールリーダー スタンダード			
		第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
2. 目的	喫緊の教育課題への対応、長期展望について、校長・准校長としての専門的資質の向上を図ることを目的とする。	1			○
		2			○
		3			○
		4			○
		5			
		6			○

3. 研修課題とねらい等

回	研修課題	ねらい	内 容	準備物・事前課題
1	社会の動向を踏まえた大阪府の教育について — 今、校長・准校長に求めること — 大阪府の教育課題、重点施策	国や世界の動向を踏まえ、大阪府の教育の現状と課題について認識を深め、校長・准校長として取り組むべき課題と目標の設定、及び学校経営計画の効果的な運営に生かす。	・教育のパラダイム転換期の中で、国や世界の動向を踏まえ、大阪府の教育の現状と課題を認識し、理解を深めるための講義を行う。 ・今年度重点とする施策を再確認し、校長・准校長として取り組むべき課題と目標の設定、及び学校経営計画の効果的な運営につなげるための講義を行う。	
	危機管理等喫緊の課題について	子どもの安全・安心、学校の危機管理等喫緊課題について、必要とされる対応等について、理解を深める。	緊急の場合、校長・准校長として必要な行動等について、自校において実践するための講義を行う。	
	人権教育の推進	府が推進する人権教育の現状と課題について認識を深める。	人権教育を推進するために、現状と課題を認識するための講義を行う。	
	インクルーシブ教育システムの構築	インクルーシブ教育システムの構築に関する具体的な内容、方法等について認識を深める。	「障害者差別解消法」施行後のインクルーシブ教育システムの構築に向けた、各学校における合理的配慮と基礎的環境整備について、具体例を基に講義を行う。	

2 (選択)	A 組織マネジメントと人材育成 ー学校の活性化につなげるためにー	人材育成により、学校全体を活性化する具体策について学ぶことで、自校の教育活動の改善につなげる。	学校目標達成に向け協働的な組織を構築していくために、人材育成をどのようにすすめていくべきか、班別協議等の演習及び講義を行う。	
	B 魅力あるリーダーとして ースクールリーダーとしての心がまえー	魅力ある学校づくりを推進していくために、校長・准校長としてスクールリーダーのあるべき姿について考え、自校の取組みに生かす。	魅力あるスクールリーダーとしての在り方（人間力）について、府立学校管理職経験者より、実践に基づいた講義を行う。	
	C 子どもの貧困対策への提言 ーキャリア教育の実践ー	子どもの貧困問題の実際について、教育現場で取り組むべきことについて、その実践に触れることで、自校での取組みにつなげる。	格差の連鎖を断つキャリア教育について、府立学校における実践を基に、講義を行う。	
	D 授業改善 ー「主体的・対話的で深い学び」の実践ー	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を実現するための考え方の要点や実践について学び、自校における授業改善の取組みにつなげる。	新学習指導要領の重要なポイントの一つである「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組みを自校において推進するための演習及び講義を行う。	